

(別紙 2)

●コロナ禍におけるインストラクターの健康管理について

インストラクターは、スタジオ出勤時の検温で 38 度以上の場合、レッスン直前で会員様が集合している場合でも、当日のレッスンを中止すること。  
(代講不可の場合、会員様には返金対応)

以下に該当するインストラクターは、スタジオへの来場はしないこととする。  
すべての項目において判明した時点で、速やかに報告して代講を依頼すること。  
(直前まで様子を見るようなことはしないこと。)

1. 発熱や風邪の症状がある場合
2. 同居者（家族など）に感染者がいる場合
3. 感染者との濃厚接触があった場合
4. 夜の街関連および接客を伴う飲食業に従事した日より、2 週間が経過していない場合
5. 夜の街関連および接客を伴う飲食業に訪客した日より、2 週間が経過していない場合
6. 海外渡航からの帰国後、2 週間が経過していない場合